

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 實男
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027)385-5800
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地15
【電話番号】	(045)477-5231
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	12,465	16,377	18,248
経常損失()(百万円)	1,048	924	670
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,149	1,024	644
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,415	1,449	893
純資産額(百万円)	7,420	6,491	7,941
総資産額(百万円)	28,432	27,461	28,616
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	25.90	23.08	14.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	26.1	23.6	27.8

回次	第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	11.33	1.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第112期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響及び急激な円高やタイにおける洪水被害など、景気に対する懸念材料も多くみられましたが、企業の生産活動が正常に向かうなど、総じて緩やかな回復基調となっております。

海外におきましても、アジアを中心とした新興国の経済成長にささえられ、概ね堅調に推移しましたが、中国経済には減速傾向がみられ、米国では失業率が高止まり、欧州では金融不安が続くなど、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、様々な顧客ニーズに対応した製品の開発、海外市場に対する販売強化、変動費の圧縮に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比31.4%増の16,377百万円になり、経常損失は924百万円（前年同期は経常損失1,048百万円）、四半期純損失は1,024百万円（前年同期は四半期純損失1,149百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

工作機械

国内市場におきましては、東日本大震災後の生産活動の正常化に伴い、受注・売上環境は、全般的に堅調に推移いたしました。

なかでも、高い精度が必要とされる直動ガイドメーカー向けの中型・大型平面研削盤の需要が上向き、また、昨年モデルチェンジをし、加工条件自動設定に代表される操作性の良さと高能率に対応した内面研削盤の新シリーズが、自動車部品や機械部品メーカーからリピート受注を得るなど、高い評価を得ました。

海外市場におきましては、東南アジア市場での需要は安定しており、加えてタイでの洪水被害の復興関連受注も獲得するなど好調を維持しております。

以上のような状況により、売上高は前年同期比33.0%増の12,375百万円、営業利益は239百万円（前年同期は営業損失40百万円）となりました。

半導体関連装置

環境・エネルギー分野で、太陽光発電が脚光を浴びている中、太陽光発電用インゴット加工装置をアジア市場向けに販売いたしました。

また、LED関連業界向けにサファイアインゴット研削盤を、液晶関連業界向けにガラス基板研磨装置をそれぞれ販売したことなどから、売上増となりました。

なお、新興国での経済成長の鈍化や欧州の債務危機等の影響で、今後の市場動向は不透明な状況が続くと予想されますが、中国市場において、LED用サファイアインゴット研削盤の引き合いが増加するなど、明るい材料もみられました。

以上のような結果、売上高は前年同期比26.6%増の4,001百万円、営業利益は5百万円（前年同期は営業損失178百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,155百万円減少し27,461百万円となりました。主な要因は、たな卸資産が1,362百万円、受取手形及び売掛金が520百万円増加した一方で、現金及び預金が2,367百万円、有形固定資産が840百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して294百万円増加し20,969百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1,239百万円増加した一方で、短期借入金661百万円、賞与引当金が104百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して1,450百万円減少し6,491百万円となりました。主な要因は、四半期純損失1,024百万円及び円高に伴う為替換算調整勘定の減少395百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.8%から23.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口）の一つとして、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の第112期定時株主総会の各決議に基づき、平成20年6月27日に導入した「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記 の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記 の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、97百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,178,956	47,178,956	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	47,178,956	47,178,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	47,178,956	-	4,880	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,811,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,463,000	43,463	-
単元未満株式	普通株式 904,956	-	-
発行済株式総数	47,178,956	-	-
総株主の議決権	-	43,463	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	2,811,000	-	2,811,000	5.96
計	-	2,811,000	-	2,811,000	5.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	財務部長	取締役	管理部長	高橋 正弥	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,648	3,280
受取手形及び売掛金	5,068	5,589
商品及び製品	1,285	1,487
仕掛品	3,125	4,047
原材料及び貯蔵品	2,386	2,624
その他	358	557
貸倒引当金	60	52
流動資産合計	17,811	17,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,373	3,952
その他(純額)	5,264	4,843
有形固定資産合計	9,637	8,796
無形固定資産	133	119
投資その他の資産		
投資有価証券	347	301
その他	708	730
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	1,035	1,010
固定資産合計	10,805	9,926
資産合計	28,616	27,461
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,613	3,852
短期借入金	9,356	8,695
1年内返済予定の長期借入金	3,464	3,576
未払法人税等	144	76
賞与引当金	166	61
その他	1,325	1,140
流動負債合計	17,071	17,402
固定負債		
長期借入金	2,132	2,177
退職給付引当金	1,032	1,009
資産除去債務	78	79
その他	359	300
固定負債合計	3,603	3,567
負債合計	20,675	20,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	6,209	5,185
自己株式	1,342	1,343
株主資本合計	9,747	8,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	9
為替換算調整勘定	1,844	2,240
その他の包括利益累計額合計	1,805	2,230
純資産合計	7,941	6,491
負債純資産合計	28,616	27,461

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,465	16,377
売上原価	9,550	12,977
売上総利益	2,915	3,400
販売費及び一般管理費	3,650	3,694
営業損失()	734	294
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	8	4
物品売却益	9	14
保険解約返戻金	94	-
その他	61	29
営業外収益合計	178	53
営業外費用		
支払利息	246	222
為替差損	163	381
その他	81	79
営業外費用合計	491	683
経常損失()	1,048	924
特別利益		
固定資産売却益	24	4
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	27	4
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42	-
特別損失合計	42	-
税金等調整前四半期純損失()	1,063	919
法人税等	86	104
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,149	1,024
四半期純損失()	1,149	1,024

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,149	1,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	29
為替換算調整勘定	323	395
その他の包括利益合計	265	425
四半期包括利益	1,415	1,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,415	1,449

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 858百万円	減価償却費 857百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,305	3,160	12,465	-	12,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	9,305	3,160	12,465	(-)	12,465
セグメント損失()	40	178	218	516	734

(注)1. セグメント損失()の調整額 516百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,375	4,001	16,377	-	16,377
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	12,375	4,001	16,377	(-)	16,377
セグメント利益	239	5	245	539	294

(注)1. セグメント利益の調整額 539百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	25円90銭	23円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,149	1,024
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	1,149	1,024
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,384	44,368

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都甲 孝一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。